

令和7年度
渋川市教育委員会
点検・評価結果報告書

渋川市教育委員会

渋川市教育委員会の点検・評価制度の概要

1 趣旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

本報告書はこの規定に基づき、令和7年度の各施策や事業の実施状況について、渋川市教育委員会が点検及び評価を行い、学識経験を有する者の意見を付して報告するものです。市民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

令和7年度の教育委員会の活動及び「令和7年度渋川市教育行政方針」に掲げた重点施策の3項目22施策の全てを対象に点検・評価を行いました。

3 点検・評価手順

令和7年度に取り組んだ重点施策の管理及び執行状況について、教育部の各担当課において点検・評価を行った後、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用して報告書を作成し、議会に提出するとともに、市ホームページに掲載して公表します。

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されており、教育に関し学識経験を有する者として、次の学識経験者を選定し、ご意見をいただきました。

国立大学法人群馬大学 共同教育学部長 藤森 健太郎 氏

5 スケジュール

令和8年	4月	学識経験を有する者の選定
	5～6月	各所属長による点検・評価の実施
	6月下旬	点検・評価シートのとりまとめ
	7月	学識経験を有する者の意見聴取 最終的な点検・評価の実施
	8月	教育委員会に結果報告
	9月	市議会へ提出及び市ホームページに掲載

6 総 括（点検・評価結果）

I 学校教育の充実	9施策
II 生涯学習の推進	9施策
III 文化財の保護と活用	4施策

7 渋川市教育委員会の活動状況

教育委員会とは、県や市町村に設置されている行政委員会の一つで合議制の執行機関です。教育行政の中立性、安全性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されております。

渋川市教育委員会は教育長及び4人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し決定します。

令和7年度の活動状況を振り返るため、令和7年4月から令和8年3月までの教育委員会の活動についてまとめました。

① 開催日数

教育委員会会議については、渋川市教育委員会会議規則において、教育長が必要により、招集できる等の規定がされており、毎月1回の定例会の開催と必要により臨時会を開催しています。令和7年4月から令和8年3月までの教育委員会の開催状況は下記のとおりです。

- ・定例会12回

② 審議内容等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条に基づき、次の一覧表のとおり、審議が行われました。

令和7年度教育委員会審議案件一覧			
開催日	会議区分	案件区分	件 名
4月24日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第13号 渋川市立金島小学校及び渋川市立金島中学校学運営協議会委員の委嘱について
			議案第14号 渋川市立三原田小学校及び渋川市立赤城南中学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第15号 渋川市立橘小学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第16号 渋川市立橘北小学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第17号 渋川市立北橘中学校学校運営協議会委員の委嘱について
	協議会	議題	1 5月定例教育委員会の開催日程について 2 6月定例教育委員会の開催日程について
5月20日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第18号 渋川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
			議案第19号 渋川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
			議案第20号 渋川市立渋川北小学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第21号 渋川市立渋川南小学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第22号 渋川市立古巻小学校及び古巻中学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第23号 渋川市立豊秋小学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第24号 渋川市立渋川西小学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第25号 渋川市立伊香保小学校及び渋川市立伊香保中学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第26号 渋川市立小野上小学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第27号 渋川市立中郷小学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第28号 渋川市立長尾小学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第29号 渋川市立津久田小学校及び渋川市立赤城北中学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第30号 渋川市立渋川中学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第31号 渋川市立渋川北中学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第32号 渋川市立子持中学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第33号 渋川市社会教育委員の委嘱について
			議案第34号 渋川市青少年センター運営協議会委員の任命又は委嘱について
			議案第35号 渋川市図書館協議会委員の任命について
	議案第36号 渋川市公民館運営審議会委員の委嘱について		
協議会	議題	1 6月定例教育委員会の開催日程について 2 7月定例教育委員会の開催日程について	

開催日	会議区分	案件区分	件 名
6月26日	定例会	報告	教育長報告 報告第5号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 報告第6号 渋川市社会教育委員の委嘱について 報告第7号 教育長の臨時代理の報告について 報告第8号 教育長の臨時代理の報告について
		議案	議案第37号 渋川市奨学金貸与審査会委員の委嘱について 議案第38号 渋川市地域学校協働活動推進員の委嘱について 議案第39号 渋川市歴史資料館運営審議会委員の委嘱について 議案第40号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会委員の委嘱について
	協議会	議題	1 7月定例教育委員会の開催日程について 2 8月定例教育委員会の開催日程について
7月24日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第41号 令和8年度使用教科用図書の採択について
	協議会	議題	1 8月定例教育委員会の開催日程について 2 9月定例教育委員会の開催日程について
8月28日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第42号 令和6年度渋川市教育委員会点検・評価結果報告について
	協議会	議題	1 9月定例教育委員会の開催日程について 2 10月定例教育委員会の開催日程について
9月11日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第43号 教育財産の取得の申出について 議案第44号 渋川市古巻公民館建設工事（建築主体工事）請負契約の変更について
	協議会	議題	1 10月定例教育委員会の開催日程について 2 11月定例教育委員会の開催日程について 3 公民館対象区域と通学区域の調整について
10月29日	定例会	報告	教育長報告 報告第10号 教育長の臨時代理の報告について
		議案	議案第45号 渋川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について
	協議会	議題	1 11月定例教育委員会の開催日程について 2 12月定例教育委員会の開催日程について
11月20日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第46号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会委員の委嘱について 議案第47号 渋川市公民館条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出について 議案第48号 渋川市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出について
	協議会	議題	1 渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針(案)について 2 12月定例教育委員会の開催日程について 3 1月定例教育委員会の開催日程について

開催日	会議区分	案件区分	件 名
12月18日	定例会	報告	教育長報告
	協議会	議題	1 公民館対象区域と通学区域の調整に関する変更について 2 渋川市立かに石こども園の休園について 3 1月定例教育委員会の開催日程について 4 2月定例教育委員会の開催日程について
1月28日	定例会	報告	教育長報告 報告第1号 渋川市教育委員会職員の人事について 報告第2号 公民館と行政センターの統合方針に関する市長から教育委員会への通知について
		議案	議案第1号 渋川市教育委員会表彰について 議案第2号 渋川市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
	協議会	議題	1 渋川市立渋川幼稚園の認定こども園への移行について 2 2月定例教育委員会の開催日程について 3 3月定例教育委員会の開催日程について
2月19日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第3号 渋川市事務分掌条例の一部改正の議案に関する意見について 議案第4号 渋川市スポーツ推進審議会条例及び渋川市体育施設条例の一部改正の議案に関する意見について 議案第5号 渋川市ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第6号 渋川市立認定こども園条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出について 議案第7号 渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の策定について 議案第8号 令和8年3月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
	協議会	議題	1 令和8年度渋川市教育行政方針（案）について 2 令和7年度（幼稚園等、小学校、中学校）卒園・卒業式告辞案及び令和8年度入学式告辞案について 3 3月定例教育委員会の開催日程について 4 4月定例教育委員会の開催日程について
3月27日	定例会	報告	教育長報告 報告第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 報告第4号 渋川市教育委員会職員の人事について
		議案	議案第9号 渋川市文化財調査委員の委嘱について 議案第10号 渋川市教育委員会教育長に対する事務委任規則等の一部を改正する規則について 議案第11号 渋川市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について 議案第12号 渋川市立幼稚園型認定こども園管理運営規則の一部を改正する規則について 議案第13号 渋川市スポーツ推進委員に関する規則の制定について 議案第14号 渋川市体育施設施行規則の制定について

開催日	会議区分	案件区分	件 名
			議案第15号 渋川市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について 議案第16号 令和8年度渋川市教育行政方針について 議案第17号 渋川市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保指導実施計画について 議案第18号 渋川市教育委員会委員の辞職について 議案第19号 渋川市渋川公民館長の任命について 議案第20号 渋川市渋川西部公民館長の任命について 議案第21号 渋川市金島公民館長の任命について 議案第22号 渋川市古巻公民館長の任命について 議案第23号 渋川市豊秋公民館長の任命について 議案第24号 渋川市徳富蘆花記念文学館長の任命について 議案第25号 渋川市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
	協議会	議題	1 4月定例教育委員会の開催日程について 2 5月定例教育委員会の開催日程について

「令和7年度渋川市教育行政方針」における重点施策

I 学校教育の充実・・・9施策

- 1 信頼される園・学校経営の推進
- 2 「確かな学力」の向上
- 3 「豊かなこころ」の育成
- 4 「すこやかな体」の育成
- 5 多様な教育的ニーズ等に対応する教育活動の充実
- 6 小中学校適正規模・適正配置の推進
- 7 学校施設の整備・充実及び長寿命化の推進
- 8 児童生徒の通学支援
- 9 学校給食の充実

II 生涯学習の推進・・・9施策

- 1 自ら学ぶ意欲を培う意識啓発と市民参加の促進
- 2 文化・芸術に親しむ機会の充実と活動の振興
- 3 青少年健全育成の推進
- 4 学校を核とした地域づくりの推進
- 5 共生社会における人権教育の推進
- 6 公民館活動の推進
- 7 図書館運営の推進
- 8 美術館事業の推進
- 9 文学館事業の推進

III 文化財の保護と活用・・・4施策

- 1 文化財の保護・管理の推進
- 2 文化財の活用と整備の推進
- 3 伝統文化の保存・継承活動の支援
- 4 自主活動団体の育成・支援

令和7年度 点検・評価結果（シート）

I 学校教育の充実

1 信頼される園・学校経営の推進

学校教育課

（1） 現状

各校園では、園長・校長の園・学校経営方針を共通理解し、全教職員が園・学校経営に参画する体制の確立に向けたチーム学校としての取組を行っています。また、学校評価や学校運営協議会、園評議員会などを通して、園・学校の取組について、保護者や地域への情報の発信と収集を行い、各園・学校の取組の成果と課題を把握し、園・学校経営に生かすPDCAのマネジメントサイクルを活用した地域とともにある園・学校づくりを推進しています。

授業づくりでは子供たち一人一人が学ぶ楽しさを実感し、自ら学ぶ授業になるよう、子供を主語にした「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教師の指導力向上を図っています。

また、人事評価制度を活用したり、園・学校訪問時に園内・校内研修の充実のための指導助言を行ったりして、各園・学校における教職員の職能成長の促進に努めています。さらに、教職員が教育公務員としての自覚を常にもちながら、働き方改革の趣旨を踏まえつつ、やりがいをもって職務に当たれるようにするための取組を計画的・組織的に進めるよう指導しています。

いじめや不登校については、全国、県内同様、渋川市においても大きな課題です。いじめはどの学級、どの子供にも起こりうる問題であると捉えています。いじめについては、積極的な認知とともに、継続的に関係児童生徒の観察を行い、解消については当該児童への確認や保護者との連携を図り、慎重に判断するよう指導しています。また、不登校については、各校で児童生徒や家庭に寄り添った対応や支援を行うとともに、必要に応じて外部機関との連携を図っています。

子供の安全では、学校、行政、地域が合同で行う通学路安全点検や様々な方による登下校の見守りなどを通して安全対策の充実を図るとともに、子供が自ら危険を予測したり、回避したりできる能力を身に付けられるよう指導の工夫に努めています。

各校においては学校運営協議会を核として、地域を愛する子どもたちの育成に向けて、学校と地域が連携、協働する地域の特色を活かした体制づくりに向けて協議しています。また、各校が、他の地域の取組を参考にすることができるよう、コミュニティ・スクール連絡協議会の実施や市HPの活用により各地区の取組を共有することができるようになっています。

学校事務の共同実施では、小中学校を5地域に区分し、学校事務の適正かつ円滑な執行・事務処理体制の確立及び事務機能の強化を目指しています。事務局主催の2回の研修会に加えて、各部会を実施するなどして、OJTによって事務職員の職能成長を図る

とともに、学校経営に参画する意識を高める取組を進めています。

幼稚園教育は、幼児数の減少の中で、各園が工夫しながら保育の質の向上に努めています。また、教職員のライフステージに合わせた研修機会を設けています。各園では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識したアプローチカリキュラムを編成し、小学校低学年では、スタートカリキュラムを編成することで、発達や学びの連続性を踏まえた小学校教育との円滑な接続に努めています。

(2) 点検（成果・課題）

- 学校規模や各学校の実情を踏まえ、各園・学校が学校経営の重点を明確化し、学校運営に取り組みました。そのような中で各園・学校では、学校通信の発行やHPの更新、一斉配信システムの活用、学校運営協議会などさまざまな機会を活用して、学校の取組について、分かりやすく保護者や地域へ情報発信をしました。また、園・学校評価などを通して情報収集を積極的に行いました。引き続き園・学校評価等により課題を把握し、全教職員が園・学校経営方針について共通理解をした上で、各校園の目指す教育を進めていく必要があります。そして、管理職のリーダーシップの下、職員の同僚性を高めるとともに、勤務時間の適正化やストレスチェックの実施により、教職員自身の健康状態の自覚を促し、今後も働き方改革の趣旨を生かした職場環境の改善、整備を行っていく必要があります。
- 学校運営協議会では、学校と地域、家庭が学校経営方針や育てたい子供の姿を共有し、その実現に向けて地域の教育力を活用し、協働して様々な事業に取り組みました。また、コミュニティ・スクール連絡協議会の実施や市HPの活用により、それぞれの地域の取組について情報共有をすることができました。また、学校運営協議会委員に幼稚園関係者を委嘱し、幼こ保小連携を図る取組も見られました。
- 幼稚園教育では、園児数の減少が進む中で、各園が工夫しながら園児の様々な体験活動の機会を確保しています。同年齢の園児が少ない中で、多くの園で異年齢の園児が関わる場を意図的に設けながら各園での教育活動が行われています。また、市内の幼稚園や近隣の保育施設との合同で保育や行事を実施することで、集団の中での学びを得られるようにしています。各園においても保育の目的や行事等の取組の様子を園だよりで発信することにより、幼稚園教育のよさを発信しました。また、市内全ての幼こ保小の実務者を対象とした架け橋プログラムに関する研修会を実施しました。今後は、幼小の学びの連続性を確保するために、架け橋期のカリキュラムの実践、評価・改善を行う必要があります。
- チーム学校の考え方において、学校事務職員の学校経営参画を推進する必要があるため、今後も管理職にさらなる啓発を図っていきたいと思います。学校事務の共同実施を通して職務担当制を実践することにより、1人職である学校事務職員の人材育成が図れていることは成果といえます。

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和10年度)
全国学力・学習状況調査において、「学校に行くのは楽しい」と答えた児童生徒の割合（小6・中3）	81.9%	84.0%	小6 86.2% 中3 86.7%	90.0%

- 指標としている「学校に行くのは楽しい」と答えた児童生徒の割合は、令和5年度の基準値から小学校が4.3ポイント、中学校が4.8ポイント上昇しました。教職員が日常生活の中で児童生徒の良さを認めたり、児童生徒主体の学校行事を行ったりすることで、児童生徒が自己有用感を得られたことによるものと考えます。今後も、園長・校長の園・学校経営方針を共通理解し、全教職員が園・学校経営に参画する体制の確立に向けたチーム学校としての取組を推進し、誰一人取り残さない安心して学べる学校・園を目指します。
- 学校運営協議会、園・学校評価などにより把握した課題に基づき、校園長のリーダーシップの下、全教職員が園・学校経営方針の具現化に向けて、経営方針について共通理解をし、参画する体制を確立していきます。また、同僚性の構築と働き方改革の趣旨を生かした職場環境の整備を行っていきます。さらに、園・学校の経営方針や具体的な取組についての積極的な情報発信と園・学校と地域、家庭の連携を充実させ、地域の教育力を積極的に活用するなど地域とともにある園・学校づくりを推進します。
- 引き続き各校の学校運営協議会に指導主事が参加し、それぞれの状況を把握したり、市の教育行政方針を伝えたりしていきます。また、コミュニティ・スクール連絡協議会や市HPで市全体としての考え方や各校の取組を発信することで地域との連携の重要性を発信していきます。
- 園児数の減少など、各園の実情を踏まえ、質の高い幼稚園教育を提供できるよう、引き続き、教育課程の編成及び実施、教職員の指導力向上に資する研修の充実に努めます。また、園と小学校が互いの教育内容等についての理解を図り、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続に向けて取組を進めていきます。
- 事務の共同処理の適正かつ円滑な執行と事務処理体制の確立・強化を図ります。さらには学校事務職員の積極的な学校経営参画を推進します。各共同実施地区の実態に応じた職務担当制による事務処理体制の一層の確立ができるよう、学校事務職員の負担にも配慮しつつ、引き続き指導や支援をしていきます。

(4) 学識経験者による意見

- 小学校・中学校とも、「学校に行くのは楽しい」と回答する児童・生徒が高水準となっています。学校生活への肯定的評価は学校教育の前提といえ、大変いいことだと思います。コミュニティ・スクールは、施策計画から実施の段階に本格的に入ったようです。今後の実績評価が大事かと思います。

(1) 現状

学ぶ楽しさを味わえる安心感のある授業をもとにした確かな学力の向上のための3つの柱として、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指して授業改善に取り組んでいます。

令和7年度の教研式全国標準学力検査の結果から、市内小中学校の全学年において基礎的・基本的な知識・技能が概ね習得されていることが分かっています。思考力・判断力・表現力等については、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙において「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか。」と回答した児童生徒は小中学校ともに85%以上でした。特に小学校では肯定的にとらえている児童数が令和6年度より増加しました。主体的に学習に取り組む態度の涵養については、75%以上の児童生徒が「課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいる」と回答しています。「当てはまらない」と回答した児童生徒は令和6年度と比較して中学校は減少した一方で、小学校は増加しています。

学力向上対策委員会において、授業改善の方向性を明らかにして「主体的・対話的で深い学び」の実現とともに、教師の役割を含めた環境の構成の重要性について確認し、授業改善に各校で取り組んでいます。

(2) 点検（成果・課題）

- 基礎的・基本的な知識及び技能は、きめ細やかな学習指導のもとに習得されています。

習得した知識及び技能を活用して新たな課題に挑戦しようとする場面を意図的に設定することで、各教科の本質的な学ぶ楽しさを味わえるよう、授業における環境の構成を工夫することも必要です。

- 思考力・判断力・表現力等の育成については、協働しながら学ぶことの意義や有用性を理解し、対話を通して自分の考えを深めたり広げたりすることができると実感している児童生徒が増えています。

教師は、児童生徒が互いの気づきや考えを伝え合い、比較検討しながら対話を通して自分の考えを広げ深めることができるような授業を実施していくために、目指す子供の姿を明確にもち、必要感のある対話を設定することが必要です。

- 主体的に学習に取り組む態度の涵養については、多くの児童生徒が粘り強く学習に取り組んでいます。一方、小学校で課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組めていない児童が増加した要因は、令和7年度の計画訪問の参観記録から分析すると、児童が課題に対して見通しをもって主体的に取り組む、振り返りを行う経験が不足していたからと推測できます。

今後も、学習内容だけでなく、どのように学ぶとよりよく学べるのか、自らの学びを自覚し、成長を実感できるよう、ねらいに対する振り返りの工夫について意識して取り

組む必要があります。

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和10年度)
全国学力・学習状況調査において「国語、算数・数学の勉強は好きである」と回答した児童生徒の割合（小6・中3）	58.1%	62.0%	小6 60.3% 中3 59.2%	70.0%

- 指標としている「国語、算数・数学の勉強は好きである」と答えた児童生徒の割合は、令和5年度の基準値から小学校が2.2%ポイント、中学校が1.1%上昇しました。子供の主体的な学びのある授業の増加によるものではないかと考えます。今後も、学力向上対策委員会、渋川市教育研究所の各研究部等を計画的に運営し、子供が自ら学ぶ授業や、子供たち自ら「〇〇したい」が生まれる授業を目指し、「主語は子供」の学ぶ楽しさを味わえる授業改善の具現化を図っていきます。そのため、学習のゴールを児童生徒と共有し、学びの伴走者として支援したり、体験活動を重視するとともに、ICTを効果的に活用しながら、児童生徒が学び方を自ら選択できる環境の構成を推進していきます。個々の児童生徒の特性や興味・関心など、子供一人一人に応じた多様な学びが展開されるよう「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、授業改善を積み重ね、実践事例を共有していきます。
- 各教科で身に付けたい資質能力の育成に向け、学びの振り返りを通じて、獲得した知識及び技能を確認し、次の学びや自身の生活の中に活用することで、各教科の本質を学ぶ楽しさ、面白さを味わい、自らの学びの過程の質的向上を図れるようにしていきます。
- 各教科において、課題の解決に向けて自分で考え取り組むために、主体的に学びに向かうことができる課題を設定し、見通しをもって授業に取り組めるよう教育全体集会や計画訪問、学力向上対策委員会などを使って、各校における授業改善を図っていきます。
- 専門知識を活かした授業や体験活動を実施することができたり、多様な職種や年代の大人と関わり、対話をとおして学びが深まったり視野が広がったりするため、地域・保護者による学習支援の活用を推進していきます。小中学校は学校便り等で児童生徒の活動や学習の様子を地域・保護者に発信し、学校の取組に対する理解を深められるようにしていきます。

(4) 学識経験者による意見

- 基礎的な知識・技能の面でも、思考力・判断力・表現力等でも、おおむね高水準であり、学校現場の努力がうかがわれます。一方で、勉強を好む児童・生徒の割合が目標値

に達していませんが、教科への好意は必ずしも学習効果等と一致するものではなく、過度な懸念は不要と思います。好意だけでなく学力検査の領域別結果等を勘案することも大事かと思います。

(1) 現状

各校園においては道德教育、特別活動、人権教育、生徒指導等について全体計画・年間計画等を作成し、教育活動全体を通じた計画的・発展的な取り組みを推進しています。これにより、ふるさと渋川を愛し、互いを尊重し思いやりの心をもった子供たちの育成を目指しています。道德教育については、特別の教科道德の時間を要として、多様な価値観と対話を重視した道德教育の推進及び、家庭教育との往還や地域人材の活用など、家庭、地域と連携した道德教育を推進するための協力体制の整備を重点としています。また、人権教育については、「人権感覚チェックリスト」の活用等により教職員の人権感覚を高めるとともに、常時指導の充実を重点とし、子供同士が互いに支え合い、認め合うことができる人間関係づくりや学級経営、自己有用感を高めるための保育や授業の工夫に努めています。生徒指導については、子供及び保護者との信頼関係に基づく積極的な先手型の生徒指導を推進し、命を大切にする指導の充実と「いじめを絶対に許さない」指導の徹底を図るとともに、近年増加傾向にある SNS による誹謗中傷も含め、いじめ発生の疑いがある場合には積極的に認知し、解消に向けた慎重な見極めと組織的な対応を徹底しています。さらに、不登校支援の充実のために各校の取組を参考として「渋川市の不登校支援」リーフレットを作成して教職員への周知及び活用を促したり、また、スクールカウンセラー等の効果的な活用、校内教育支援センターの設置、関係機関や市教育研究所相談事業部や教育支援センター「かけはし」教室との連携による、組織的、継続的な支援体制の構築を図ったりしています。

(2) 点検（成果・課題）

- 特別の教科道德の中で、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えたり、友達と議論したりすることを通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることができました。今後も道德性を育むため学校の教育活動全体を通して、学校の特色を生かした計画的・継続的な道德教育を推進していくことが必要です。また、家庭や地域と連携した協力体制の整備をさらに強化していくことが求められます。
- 人権教育については、全ての学校園において全体計画や年間指導計画が整備され、それを基に常時指導の充実、授業実践や授業研究会などの取組がなされています。一方で、SNS による誹謗中傷については、中学生から小学校高学年に見られるようになり低年齢化が進んでおります。今後も人権重要課題の変化に応じた全体計画・年間指導計画の見直しを継続するとともに、各校園の実態を踏まえ、継続的に子供たちや教職員の人権感覚を高めていくための取組を継続していくことが必要です。
- 生徒指導では、子供たち及び保護者との信頼関係に基づく積極的な生徒指導を推進し、組織的に対応できる校内体制の構築を進めました。また、不登校の未然防止に向けた積極的な先手型の生徒指導の強化と、つながりを切らさない環境作り、警察や児童相談所、群馬県総合教育センター、市こども健康部こども課等、関係機関や団体と

の連携をさらに推進していく必要があります。

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和10年度)
全国学力・学習状況調査において「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合（小6・中3）	83.6%	86.0%	小6 88.8% 中3 85.8%	90.0%

- 指標としている「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合は、令和5年度の基準から小学校では5.2ポイント、中学校では2.2ポイント上昇しました。教職員が子供の良いところ、成長したところを認めたり、友達同士で認め合う学級経営が行われたりしたことによるものではないかと考えます。各校園においては、子供たちの実態を踏まえて、各教育活動等との関連を明確にした諸計画の活用・見直しをしていくとともに、引き続き教職員の人権感覚の向上を図ります。また、子供の自治的・自発的な活動を推進するとともに、子供同士が互いを大切にし、認め合うことで自己肯定感を高められる温かい園・学校・学級づくりを推進し、子供たちが学ぶ楽しさや喜びを味わえる授業や保育の実践を継続していきます。さらに、家庭や地域と連携した協力体制の整備を一層強化することで、学校・家庭・地域が一体となって「豊かなところ」の育成に努めます。
- 生徒指導の充実では、不登校・いじめの未然防止に向けて、子供や保護者との信頼関係を基盤とした積極的な先手型の生徒指導の推進を引き続き学校に呼びかけます。また、スクールカウンセラーに加え、スクールソーシャルワーカーやウォームアップティーチャー等を効果的に活用し、チームサポートによる組織的・継続的な指導体制の確立を推進していきます。さらに、関係機関や団体との情報共有・連携を強化することで、子供たちの居場所となる魅力ある学校・学級づくりを一層推進します。
- SNSによる誹謗中傷に対しては、今後はインターネットと関連する人権教育をテーマに取り上げる予定であり、各校において毎年実施されている情報モラル講習会とも関連させて児童生徒が自分事として捉えることができるよう人権意識の高揚に努めます。

(4) 学識経験者による意見

- 指標の目標値と実績値の基準に若干揺れがありますが、自己肯定感がかなり高いことは間違いありません。これもあらゆる教育の前提にあることが期待されるもので、大変いい結果だと思います。
- 学校生活において自己や他者への肯定感が育まれている一方で、ネット上などでは、思いもかけない問題に子どもたちが巻き込まれることも考えられます。過度な介入は逆

効果と思いますが、現代の子どもたちの交流の実態については、教育する側も感度を高めておく必要があると思います。

(1) 現状

関係者が連携して健康教育の充実と体力の向上を図るために、渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会を実施し、様々な視点で、子供の健康増進や体力向上等について協議しています。

肥満傾向児の出現率が高いという課題を受け、子供が生活習慣を見直したり望ましい食習慣を身に付けたり、子供自ら健康管理能力を高めたりすることをねらいとした取組を各校で行っています。具体的には、栄養教諭が学校を訪問してバランスのよい食事についての指導をしたり、養護教諭と一緒に栄養と健康な体作りについての授業を行ったりしています。

体力の向上については、運動への取組の二極化という課題を受けて、子供が体を動かす楽しさを味わいながら、個々の能力や発達段階に応じて体を動かして競技力を高めたり、生涯を通して運動に親しむ素地を養ったりすることをねらいとしています。

(2) 点検（成果・課題）

- 渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会において、市内小中学校で実施されている新体力テスト等から明らかになった児童生徒の実態について共有しました。そして、児童生徒の健康課題の解決のために関係機関で連携できそうなことについて協議しました。
- 各学校において学校保健委員会を開催するなど、児童生徒の実態を基に健康教育の推進ができていることは健康教育の充実に関する成果といえます。しかし、肥満傾向の子供の割合が多いことや年齢相応の技術の習得が不十分であることに起因する怪我が増加傾向にあるという認識のもとにスモールステップで技術の習得をさせるカリキュラム構成を実施していくことも課題です。食育指導の充実や幼少期からの運動習慣や生活習慣の改善、地域行事への参加など家庭、地域と連携した取組をさらに充実させる必要があります。
- 体力の向上については、市内各小中学校で実施した新体力テストの結果から、小学校・中学校ともに体力の向上が見られました。しかし、依然として運動への取組の二極化傾向が見られます。今後も学校・家庭・地域が一体となって、運動が好きで自ら運動に親しむ児童生徒の育成を図るとともに、運動の楽しさや体を動かす心地よさを味わえる授業の工夫をしながら体力を維持・向上させていく必要があります。
- 休み時間や体育・保健体育の授業中はけがが発生しやすく、大きな事故に繋がりがかねないため、児童生徒の危険を予測したり、回避したりする力を伸ばしていくとともに、指導者の安全管理、安全指導についての知識や指導力を向上させていくことが必要です。

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和10年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動やスポーツをすることは好きである」と回答した児童生徒の割合（小5、中2）	87.1%	88.0%	小5 90.5% 中2 87.4%	90.0%

- 指標としている、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動やスポーツをすることが好きである」と回答した児童生徒の割合は、令和5年度の基準値から小学校では3.4ポイント上昇しました。中学校でも0.3ポイント上昇しました。これらの結果の背景には、子供達のスマートフォンや携帯ゲーム機の所持率の上昇や運動への取組の二極化によるものではないかと考えます。今後も、子供たちが運動から離れることがないように、各組織と連携し、運動やスポーツに触れ、運動をする機会の確保を行い、運動を楽しめる環境づくりに取り組みます。
- 渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会は、市全体として取り組む方向性を明らかにできる重要な場となっています。データから明らかになる課題に対し、それぞれの機関の取組に関連性をもたせるための工夫を重ねます。また、令和7年度の結果から、学校や家庭、関係機関が連携した心身ともに健康で運動好きな児童生徒の育成のための取組を啓発していきます。
- 学校体育では自ら運動に親しむ運動好きで活力のある児童生徒の育成及び体を動かす楽しさや心地よさを味わえる授業の実践に努めます。
- 子供たちが地域の指導者が関わるスポーツクラブに参加したり、市の団体が取り組んでいるスポーツ行事等に参加したりすることで、運動する機会の確保をしていきます。
- 健康教育の充実については、自己の健康に関心をもち、健康の大切さを認識し、主体的、協働的に活動できる児童生徒を育成するとともに、望ましい生活習慣の定着を図る取組を充実していきます。併せて、児童生徒が危険を予測したり、回避したりする力や、指導者の安全管理、安全指導についての知識や指導力を向上させる取組を充実していきます。

(4) 学識経験者による意見

- 指標となっている運動・スポーツへの好意を持つ児童・生徒の割合は高くなっており、いい結果と思います。体力も向上したとされる一方、「二極化」が指摘されています。スマートフォン・ゲーム機等の所持率との関係も気になるところですが、これらの因果関係の証明はなかなか難しいことですので、現に成果を挙げている取り組みをさらに充実させていただきたいと思います。

(1) 現状

子供を取り巻く環境が急速に変化する中、予測困難な社会の変化に適応できる力を身に付けさせることは不可欠です。学習指導要領の「生きる力」を育むという教育の基本理念に基づき、一人一人の子供たちの多様性を尊重しつつ、多様な教育的ニーズ等に対応した教育活動の推進を図っています。

特別支援教育の充実では、各校園の特別支援教育コーディネーターを中心に一人一人の多様な教育的ニーズに応じた組織的な指導・支援体制の充実を図っています。個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用・不断の見直しを行うとともに、支援計画・指導計画を確実に引き継ぎ、支援の継続性の確保に努めています。また、共生社会の実現に向けた交流及び共同学習を教育課程に位置づけ、推進しています。さらに、どの通常の学級にも配慮を要する子供がいる現状から、教職員の特別支援教育に対する理解促進、全校での支援体制づくり、合理的配慮の提供、通級指導教室における指導体制の充実を図ります。

I C Tを効果的に活用した教育活動の推進では、学ぶ楽しさを味わえる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善におけるI C Tの効果的な活用を推進しています。授業づくりの研修及び児童生徒の情報リテラシーと情報活用能力の向上を図る指導を行っています。

教育研究所の充実では、「授業保育改善研究部」、「学級経営研究部」、「特別支援教育研究部」、「教育相談研究部」「社会科副読本部」を設置し、授業改善・教職員の資質向上を図っています。また、教育支援センター「かけはし」教室（R 7. 4. 1より名称変更）では、様々な理由で学校に行きにくいと感じている子供たちが集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等、社会的自立をすることを目指して、学校・家庭・関係諸機関との連携を図り、自立に向けた支援を行っています。

英語学習の充実では、子供たちが国際的視野に立ち、積極的に異文化と関わり合い、会話を楽しむためのコミュニケーション能力を高めるため、渋川グローバル・コミュニケーション・デー（S G C D）を市内小中学校全校で、各校の実態や児童生徒の発達に応じた内容で行っています。

教科横断的に取り組む多様な教育活動を充実させ、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するために各教科での学習内容や学校行事等を有機的に関連付けた指導を行っています。

各種指定等研究の推進・充実では、教職員の負担に配慮しつつ、授業場面における子供の姿から授業を振り返る機会を設けます。

(2) 点検（成果・課題）

- 管理職、特別支援教育コーディネーター、通級指導担当、学級担任、教科担任が連携し、共通理解のもと個に応じた支援を行うことができました。一方で、通級による指

導を、対象児童生徒が所属する学級における指導に生かすこと、通級対象児童生徒の増加に伴い、十分な指導機会を確保することに課題があります。

- 学ぶ楽しさを味わえる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて大型電子黒板とGIGAスクール構想による端末の効果的な活用について、各学校で実践が進んでいます。主体的・対話的で深い学びを実現するために、ICT機器を有効に活用して、調べる、発表する、比較するといった活動とともに、協働的な学習による対話によって自分の考えを広げたり、深めたりする活動を行うことができました。今後は、教科等の特質に応じた効果的な活用、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援のための活用を一層推進することが求められます。
- 教育研究所における各研究部は主体性のある研修を行うことができました。一部の研修では、研修の様子を録画し、いつでも見られるよう配信することで、多くの教職員に研修機会を提供しました。不登校児童生徒の増加に伴い、教育支援センター「かけはし」教室の役割が大きくなっています。教育研究所では、不登校またはその心配のある市内在住の小中学生、高校生の子供の保護者を対象に「渋川子育てミーティング」を年2回開催し、講師による講話だけでなく、保護者同士の交流の機会を提供しました。
- 渋川グローバル・コミュニケーション・デー（SGCD）では、本年度も市内全小中学校において学校や児童生徒の実態に応じ、意図的に小グループごとに実施することでコミュニケーションを図りやすくするなど内容を工夫して実施しました。

【「SGCDは楽しかった。」と回答した児童生徒数の割合】

年度	小学生	中学生
令和6年度	99.0%	98.3%
令和7年度	98.4%	99.1%

- 各種指定等研究については、研究成果の発表である授業の公開、参観をすることができました。研究を行った学校、参観をした教員双方にとって学びのあるものとなりました。さらに、渋川北中学校での各教科等の目標に迫る授業改善については、「各教科等授業改善プロジェクト」において発表を行い、渋川北中学校での協働的な学習の形態を工夫した深い学びの成果を県内へ周知することができました。
- 部活動の地域展開については、課内での方針を検討する戦略会議や課題解決に向けた検討委員会を実施し、改善策や意見を出し合い、今後の見通しをもったり、より具体的な課題について共有したりすることができました。今後は、継続した検討委員会や関係団体も含めた推進委員会を実施していくことと幅広く周知していくことが求められます。

（３） 評価（今後の方向性）

- インクルーシブ教育の理念の実現に向けて、全教職員の特別支援教育について理解の促進を図り、全ての子供にとって参加しやすい学級づくり、分かりやすい授業づくりを目指します。また、特別支援教育コーディネーターを中心とした、一人一人の多

様な教育的ニーズに応じた切れ目のない組織的な指導・支援体制の充実を図るとともに、合意に基づく合理的配慮の提供を行います。

- ICTの効果的な活用について、全教職員が実践を通して検証していきます。ICTの活用を通して、身につけさせたい資質・能力の育成に向けた授業改善と教科等の特質に応じたより効果的な活用について研究していきます。さらに、読みに困難がある児童生徒に対する使用教科書に関わる音声教材の活用など、障害による学習上または生活上の困難さを改善・克服するための活用を行います。
- 教育研究所において、市、学校園、教職員が抱える教育課題の解決に資する研究部として、「学びと集団づくり研究部」、「特別支援教育研究部」、「小学校英語教育研究部」、「教育相談研究部」、「社会科副読本部」を設置し、研修の機会を設けます。また、研究所では、園・学校・関係機関との連携を図った教育相談事業や教育支援センター「かけはし」教室を充実させ、学校や家庭と協力しながら社会的自立に向けた支援を継続していきます。
- 特色ある英語教育の推進として渋川グローバル・コミュニケーション・デー（SGCD）の全校実施に加え、オンライン・ブレンディッド授業、海外遠隔授業、英語イベントを実施し、実践的なコミュニケーションを図る機会を充実させていきます。
- 教育実践研究会では、研修の内容を基にした授業を公開し、参観者同士で授業研究を行い、子供の姿から授業改善の在り方を考えます。各校の研究の成果を基に各校の主体的な取組を大切にしながら、学校の思いに寄り添った授業公開、授業づくりに係る研究協議によって授業改善に結びつくよう実践研究会の運営を支援していきます。
- 部活動の地域展開について、子供たちが様々なスポーツや文化芸術活動に親しみ、子供も大人もみんなが喜ぶ持続可能な環境づくりのために、引き続き関係機関と連携しながら地域展開・地域連携を進めていきます。

（４） 学識経験者による意見

- 特別支援教育の充実のみならず、ICTや英語教育関連など、先端的な取り組みを多様に実施していることが高く評価されます。これら取り組みの充実が教職員にとって過度の負担にならないよう注意しつつ、公教育に新機軸を導入する意欲を持続できれば、特色ある教育で知られる地域になることだろうと期待します。

(1) 現状

児童生徒数の減少や学校施設の老朽化の進行に伴い、こどもにとって望ましい教育環境を実現するため、小中学校の適正規模・適正配置の推進が急務となっています。

平成18年の合併から令和7年度までの間、本市では分校1校の閉校と小学校3校、中学校1校の再編統合を実施し、一定の学校規模の維持を図ってきました。しかし、令和7年度時点で、小学校は14校中2校が過小規模校、10校が小規模校、また、中学校は全てが小規模校となっており、依然として適正規模の実現には至っていません。

このような状況を鑑み、未来志向で再考した本市にとってのあるべき学校像の実現のため、全市的な視点で小中学校の適正規模・適正配置及び小中学校の在り方の検討を推進しているところです。

(2) 点検（成果・課題）

- 本市における小中学校の望ましい規模及び配置等について検討、協議するため、学識経験者や地域、保護者の代表等を構成員とする外部検討委員会を設置しました。令和5年度の教育部内検討委員会や令和6年度庁内検討委員会で整理した市の考え方を踏まえつつ、「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（以下、「基本方針」という。）」策定に向け、庁内検討委員会及び庁外検討委員会において様々な視点・専門的知見等から議論を重ねました。
- 基本方針の策定に当たっては、実態に即した適正規模とするため「教員アンケート」を実施したほか、市民意見公募の実施など、聴取した意見等を反映するよう努めました。
- 適正規模・適正配置推進の基本的な考え方を示し、具体的な配置や施設整備の方策等を定める個別計画の土台としての基本方針を策定し、教育委員会及び議会全員協議会で報告しました。

【推進プロセス】

段階	項目	内容	年度
ステップ1	基本方針の策定	基本的な考え方の明示	令和6～令和7
ステップ2	基本計画の策定	具体的方策の明示	令和8
ステップ3	基本計画に基づく推進	再編統合等の実施	令和9～

(3) 評価（今後の方向性）

- 基本方針の内容を踏まえ、具体的な適正配置の方策等や時期を整理した「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」を策定します。
- 学校規模の適正化等の検討は、第一義的には児童生徒の教育の質の維持を目的とするものですが、学校が地域コミュニティの核としてこれまで担ってきた様々な機能を

考えた場合、地域や保護者等も含め様々な関係者に影響を与えます。このことから、基本計画の検討においては、これまでに実施したアンケート等による意見聴取の結果を踏まえつつ、新たに説明会や懇談会、アンケートなど様々な形で関係者への情報提供や対話を行い、十分な理解や協力を得ながら丁寧に進めます。

(4) 学識経験者による意見

- 全国的に重い課題となっている問題です。慎重に定めた基本方針の段階から、具体的な計画、さらには実施に進むわけですが、これまで通りの丁寧な説明と意見聴取を継続することが大事だと思います。また、本来は「適正規模・適正配置」について、全国一律的な数値基準が常に適切とは限りません。変化に富む自然や社会を抱える地域には考え方のレベルからの柔軟性も必要かと思います。この難しい調整の際にこそ、この地域を知悉した教育行政の手腕が生かされると期待します。

(1) 現状

学校施設は、昭和40年代以降の児童生徒の急増期に建設されたものが多くあり、古い建物では昭和30年代に建設されたものもあることから老朽化が進んでおり、施設の修繕改修を計画的に進める必要があります。

そのような状況も踏まえ、施設を長く安全に使い続けるために、設備の更新や施設の改修工事を行っています。また、地球温暖化に伴う気温上昇による児童生徒の熱中症予防及び良好な学習環境を確保するため、小学校の特別教室へのエアコン設置を進めてきました。

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、風水害や地震等の災害の発生時には地域の避難所として利用することが想定されており、市民の安全・安心においても重要な役割を担っています。こうした施設の役割も踏まえ、環境整備に取り組んでおり、屋内運動施設への空調整備についても研究を進めています。

(2) 点検（成果・課題）

- 児童生徒の熱中症予防及び良好な学習環境の確保を図るため、各教室にエアコン整備をしました。小中学校の普通教室と中学校の特別教室への整備は、令和元年度までに、小学校の特別教室は、令和7年度までエアコン設置を完了しました。

【小学校特別教室等空調設備整備済】

年度	学校名
令和4年度まで	7校：伊香保小学校、小野上小学校、古巻小学校、豊秋小学校、長尾小学校、渋川北小学校、橘小学校
令和5年度	3校：渋川南小学校、金島小学校、橘北小学校
令和6年度	2校：渋川西小学校、中郷小学校
令和7年度	2校：三原田小学校、津久田小学校

- 感染症予防や汚臭解消を目的としたトイレ環境を改善するため、便器の洋式化、乾式化、配管更新などトイレの全面的な改修を行い、快適な教育環境の整備を進めます。

【小学校トイレ改修済】

年度	学校名
令和4年度まで	6校：古巻小学校、金島小学校、三原田小学校、橘小学校、橘北小学校、渋川西小学校
令和5年度	—
令和6年度	1校：渋川北小学校
令和7年度	—

- 老朽化が進んでいる学校施設については、施設を長く安全に使用するための改修や補修など、財政負担の平準化を踏まえ、優先順位を整理する必要があります。
- プールの老朽化が課題となっており、修繕費が膨大になることから、比較的小規模な学校のプールが使用できなくなった場合は、他校等のプール利用としています。
- 屋内運動施設への空調整備について、様々な方法があり効果的な手法の研究を進めていますが、費用が多額となるため、整備時期については、学校の適正配置を確認し

ながら検討する必要があります。

(3) 評価（今後の方向性）

- 便器の洋式化、乾式化、配管更新などトイレの全面的な改修を行い、快適な教育環境の整備を目指します。
- 施設の安全性、機能性を確保するため、改修や補修については継続的に実施していきます。また、緊急性がある事案については、随時対応を行います。
- 施設改修については、空調設備の更新や便器の洋式化を含むトイレ改修工事など、今後も長く安全に使用することができるよう工事を計画的に進めて行きます。また、災害発生時の避難所となる事が予想される屋内運動場への空調機器の設置についても学校適正配置の協議と一緒に検討を進めます。

(4) 学識経験者による意見

- 学校生活の安全と健康確保に対する設備面での対応は現代における急務になっていますが、着実に進んでいるようです。避難所として使用する場合等も勘案して整備することも大事になってきました。学校配置の適正化が結果的に避難所の廃止になったりしないのか等々、関連して考えるべきことが増えています。市域全体のマスタープランを常に念頭に置きつつ整備実施に当たることが大事だと思います。

(1) 現状

本市の通学バスは、遠距離を通学する児童生徒の通学利便を図るために、市内18路線を運行しており、令和7年度は437人の児童・生徒が利用しました。

なお、通学バスの運行は業務委託により行うことで安定した運行と安全性を確保しており、委託期間を3年間とし、利用対象児童生徒数や学校数の変更による路線経路、バスの規格の見直し等に柔軟に対応できるようにしています。

また、路線バス運行がある渋川伊香保線及び行幸田団地線の2路線の利用者（渋川西小・渋川中・渋川北中）には、規定により遠距離通学費として定期券の全額を助成しています。

これらの交通手段の確保が、遠距離通学者の安全・安心な学校生活を支える基盤となっています。

(2) 点検（成果・課題）

- 一部地域のみ市町村合併前の通学バス利用基準を特例として認め、距離基準に満たない児童生徒の通学バス利用を許可していましたが、令和5年度に「通学バス条例」の一部改正を行い、令和6年度からは統一基準にしています。特に問題も無く、安定した運行ができました。
- 通学バス利用距離基準に満たない児童生徒において相当な理由がある場合は、通学バス利用について、個別に協議をしています。
- 「渋川市通学バス運行管理マニュアル」により、緊急時には、委託業者、児童生徒その保護者、学校と情報を共有しています。
- 通学バスの適正な運行は、児童生徒の居住地や利用者数に応じて検討しています。
- 通学バスの安全な乗降場所の調整や、安定した運行のための、時刻表の調整を行いました。

(3) 評価（今後の方向性）

- 通学バスの運行は、児童生徒の安全安心を第一に考え、安定した運行を確保していきます。
- 児童生徒がより安全に通学バスを利用できるように、通学バスの乗降場所について、学校や保護者と日常的に点検し、委託業者も含め調整していきます。
- 通学バスの児童生徒の利用状況に応じ、安全を確保した上で路線等の見直しを検討していきます。
- 児童生徒の安全安心、教育の機会均等を図るために必要な通学支援について、引き続き研究していきます。

(4) 学識経験者による意見

- 多くの路線で400人以上の児童・生徒の通学を支えた重要なインフラであることがわかりました。また、安全性等の利用基準についても問題なく運用できたことが高く評価されます。群馬県域のようないわゆるクルマ社会においては、運転免許取得不可である年齢層の移動を工夫しなければなりません。大人であれば個人で対応可能な動線・生活域であっても、そのまま子どもにも適用する場合には、何らかの援助が必要となります。通学支援がこうした必須インフラであり、学校配置によっては今後さらに重要になってくることについて大方の理解を得て、費用負担のあり方なども検討していくことが必要かと思います。

(1) 現状

安全安心な学校給食を安定して提供し、適切な栄養の摂取による健康の保持増進をはかることなどを目標とする「学校給食法」に基づき、計画的に施策を展開しています。

3つの学校給食共同調理場から市内全小中学校へ配食し、一部の食物アレルギーに対応した学校給食を提供しています。

旬野菜や可能な限り地元食材を使用し、また、各地の郷土料理を取り入れるなど献立を工夫し、食育の推進を進めています。

平成29年度から市内小中学校の学校給食費完全無償化を継続しています。

(2) 点検（成果・課題）

- 農家数の減少に伴い、野菜の出荷量にも影響がでており、安定した地場産野菜の確保が課題となっています。

学校給食における地場農産物使用率は、令和6年度まで年々減少傾向にありましたが、令和7年度には若干ではありますが、前年度を上回ることとなりました。

【学校給食における地場農産物使用率（品目ベース）】

年度	渋川産(前年比)	県内産(除渋川)(前年比)	県外産
令和5年度	17.4% (△1.3%)	19.8% (△0.2%)	62.8%
令和6年度	16.5% (△0.9%)	17.4% (△2.3%)	66.1%
令和7年度	17.8% (1.3%)	20.2% (2.8%)	62.0%

- 上記の使用率に反映されるものではありませんが、地元の農業協同組合及び米飯など学校給食用基本物資を学校へ納品している県学校給食会へ直接依頼をし、令和5年度から渋川市産の米を主食として、全小中学校へ提供しています。令和7年度も3月中の約3週間、提供することができました。
- 児童生徒の食や食材への関心に繋がるよう、食育の一環として、行事食や郷土料理を積極的に献立に取り入れ、学校給食を通じて、料理の由来、その地域の伝統的な食文化や特産物について指導を行いました。また、献立表だけではイメージしにくい郷土料理など、保護者が一目で献立内容が分かるよう、市ホームページにおいて、給食の写真を添付した献立カレンダーを令和4年度の開始から継続しています。
- アレルギー対応食（8品目）について、保護者の意見を基に、教育総務課と学校で協議し、中学生に対する運用方法を令和5年度から変更し、個別のアレルギーを対象にしています。
- 渋川市南部学校給食共同調理場調理配送等業務委託及び渋川市東部学校給食共同調理場調理配送等業務委託3年契約中の2年が経過しました。学期に1回の業務の実施状況確認を行うなど、適正な事務執行になるよう連携協議を行いました。
- 家庭でのバランスのとれた食事の提供増加を目指し、学校給食メニューのレシピを市ホームページへ掲載する事業を令和6年度から開始し、令和7年度までに22件のレシピを公開しています。

- 令和7年度は、学校給食費無償化事業として、約3億1千6百万円公費負担をしました。これは、渋川市の子育て世帯の可処分所得を増加させたことになり、教育への投資や生活の質向上、将来の資金計画など家計の選択肢を増やすことができました。

(3) 評価（今後の方向性）

- 地場産の野菜については、出荷量等の減少により、給食調理場が希望する量を安定的に確保することが困難な状況であるため、野菜以外の地場産物（米等）を学校給食に使用できないか関係機関に働きかけるなど、地場産使用率の向上に取り組めます。
- アレルギー対応食の実施内容の見直しについては、学校関係者との十分な協議・調整の上引き続き研究していきます。

東部調理場アレルギー対応食の対象食品は、特定原材料7品目から開始し、令和7年度から「くるみ」が追加され8品目となりました。今後、令和10年度から「カシューナッツ」が加わることで、9品目となります。
- 調理配送等業務委託について、令和8年度は、南部調理場及び東部調理場の2調理場の3年契約の3年目です。定期的に発注者、受注者として確認する仕組みに基づき、改善に努めていきます。なお、令和9年度以降の運用に向けた次期契約締結事務を令和8年度中に進めます。
- 市ホームページレシピ公開のアンケート回答を参考に、市民要望等に応えながら多くのレシピ公開を目指します。
- 令和8年度から国制度として、小学校児童に係る給食費の抜本的負担軽減が開始されますが、小学校児童給食費の不足分及び中学校生徒給食費について、引き続き学校給食費無償化事業を継続し、全額公費負担とします。

(4) 学識経験者による意見

- 令和7年度は、地場産食材の減少傾向に歯止めがかかったようです。一部の都市化等により当該地域の農産物の生産量・出荷量自体が減少している場合などでは、地場産食材の使用にも一定の限界があることはやむを得ないと思います。とはいえ報告にも言及されている令和5年度からの米導入のような工夫を凝らし、可能な限りでの取り組みを今後も期待します。
- 給食費の無償援助について敬意を表します。国制度による負担軽減が始まるとはいえ地方財政も厳しき折ですが、事業継続の方針とのことで、素晴らしいと思いました。

Ⅱ 生涯学習の推進

1 自ら学ぶ意欲を培う意識啓発と市民参加の促進

生涯学習課

(1) 現状

平成30年度に策定した第2次渋川市生涯学習推進計画の「ふるさと渋川を愛する人づくりのための生涯学習活動の推進」を基本理念とし、生涯にわたって自ら学び、郷土を愛し、地域社会に参画する人づくりに取り組んでいます。学習情報及び学習機会の提供、指導者の養成を図るとともに、社会教育関係団体や自治会等の生涯学習活動を支援するなど、市民主体の生涯学習活動を推進しています。活動の担い手確保や育成は重要な課題となっています。

(2) 点検（成果・課題）

- 「しぶかわ市民教育の日事業（通称「まなびの日」）」は、例年開催会場としていた渋川市民会館の改修工事のため、渋川市役所第二庁舎にてパネル展示を行いました。市内で行われている多様な学びの活動を来場者へ周知する機会を提供しました。
- 「生涯学習推進指導者養成講座」は、令和6年度から初級編と中級編を隔年開催としたため、令和7年度は中級編のみ開催しました。近年受講希望者が減少しているため、公民館に依頼するなど地域での活躍を希望する人材の確保を進めると共に、事業の有効性について引き続き検討します。修了生の活動サポート事業として取り組んでいる「生涯学習推進指導者～楽しく学ぶ～ふるさと再発見隊」略して「ふるさと再発見隊」は、令和8年度に3回連続の講座の実施を目指して活動しています。
- 郷土の発展に尽くした偉人や本市の特色ある出来事等を顕彰する「ふるさと渋川再発見事業」は、これまでの展示の集大成となる「渋川郷学 5人の師匠たち展」を開催しました。展示終了後は展示パネルを小中学校で巡回するとともに、内容を再編集したPDFを渋川市ホームページ上で公開し、多くの人に先人の業績を周知することが出来ました。
- ボランティア講師が市民主催の学習会等で講座を行う「生き生き楽習」はメニュー数を増加しました。実施数は前年度を下回ったものの、参加者人数は増加しており、多様な分野の学びを市民に提供するとともに、講師が自身の経験や学習成果を生かして社会貢献を実感する機会の確保につながりました。引き続き事業周知と市民ニーズに応じた事業展開を図る必要があります。
- 「社会教育委員会議」では前年度に引き続き公民館と行政センターの統合方針について調査・研究のうえ意見聴取を行い、『公民館と行政センターの統合に向けた「社会教育のあり方」について』としてまとめたものを令和8年3月の定例教育委員会に提言することができました。「生涯学習推進協議会」では、市の生涯学習施策に対する意見を発言しやすくするため、協議会委員によるグループ別の意見交換を実施するなど、会議の進行を見直しました。「生涯学習推進員等研修会」は自治会の生涯学習推進担当者

や生涯学習推進協議会委員が出席し、「しぶかわ出前講座」について、受けたくなる講座にするためのアイデアを意見交換会形式で話し合いました。

【実施状況】

年度		令和 5	令和 6	令和 7
「まなびの日」事業	来場者数(人)	669	497	—
	関連事業登録数(件)	62	27	25
出前講座	メニュー数(件)	57	57	57
	実施数(件)	39	68	65
	参加者数(人)	1,048	1,923	1,604
生き生き楽習	メニュー数(件)	33	28	32
	実施数(件)	13	18	17
	参加者数(人)	416	346	398
生涯学習推進指導者養成講座	修了者数(人)	初級編 3 中級編 4	初級編 5	中級編 3
生涯学習推進員等研修会	参加者数(人)	33	31	30

(3) 評価 (今後の方向性)

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和10年度)
指導者養成講座 延べ修了者数	67人	71人	69人	87人
出前講座開催回数	39回	70回	65回	80回

- 指標としている「生涯学習推進指導者養成講座修了者数」は、中級編を実施し3名が修了しました。令和8年度は初級編実施年であるため、公民館を通じて市民の参加を広く募ることと、過去の未修了者に参加を働きかけるなどして修了生の増加を目指します。
- 指標としている「出前講座開催回数」は目標値を下回ったものの、市民の関心が高いテーマが講座メニューにあったことで数多く開催することができました。今後も事業周知と併せ、市民のニーズや市政、地域の課題などに対応した講座を提供できるよう関係所属等と連携してメニューの開発更新に努めます。
- 「しぶかわ市民教育の日事業（まなびの日）」は、令和8年度は例年どおり開催する予定です。事業開始から20年を経過することから、今後の方向性等を検討していきます。
- 所管する各種会議や委員会、社会教育関係団体の在り方や、それに関係する取組については、委員や参加者の意向を尊重しつつ負担軽減を図るため実施手法等の再考に務めます。

(4) 学識経験者による意見

- 開催方法が前年度と異なった「まなびの日」は別として、他の指標は、一部に増減があるとはいえ、おおむね堅調に推移したと見ました。広義の生涯学習の手段が多様化している世情にあつては、十分に定着し、安定化していると思います。ただし、参加者の年齢層には注意を払い、内容の一部更新等を不断に検討するといいいと思います。

(1) 現状

本市では、市民憲章の一つに「芸術を育み 文化を伝承し 教養を深めます」を掲げ、市民一人ひとりの豊かな感性と生きる力を育むまちづくりを推進しています。市民の文化活動の成果発表の場として渋川市文化協会を中心とした「市民総合文化祭」を開催しているほか、地域資源を生かして、特色ある文化・芸術事業の実施に取り組んでいます。

(2) 点検（成果・課題）

- 「市民総合文化祭」展示部門では、市立幼稚園・こども園から出展を募り、幅広い世代の作品出展と鑑賞につながりました。また、文化協会員による体験コーナーの種類を増加し、来場者に対して、より多くの体験機会を提供することができました。演技部門では、担い手不足のため開催が困難となりつつあった歌舞伎発表会が、上三原田の歌舞伎舞台の操作伝承イベント内で上演することにより、安定して開催することができるようになりました。しかしながら、一部の分野において出演者が大きく減少しており、今までの方法では発表会を開催することが困難になりつつあります。日頃の成果の発表機会及び芸術文化の鑑賞機会を確保するため、演技発表会の開催方法について、検討が必要です。
- 「全国創作こけし美術展 in 渋川」は通算 31 回目を迎えました。出展作家が令和 6 年度から 9 人増え、会期中は複数の作家が在廊し、多くの来場者との交流につながりました。令和 6 年度に引き続き、来場者アンケートに回答した方に抽選で創作こけしをプレゼントする企画が好評でした。創作こけし絵付けコンクールと絵付け体験について、事業を継続して実施するため、参加者負担金 500 円を徴収することにより、参加者数は若干の減少したものの、事業の継続性を確保しながら、伝統文化の普及啓発を図ることができました。
- 市内中学校 3 年生が能を鑑賞し、本物の醍醐味を味わう「しぶかわ能」は、楽器説明や中学生の能面着用体験を行い、一般観覧者からも高い関心と好評を得ることが出来ました。
- 「渋川子ども歌舞伎」は、教室の卒業生が指導者として参加し、学びの循環が図られています。伝統文化である歌舞伎の普及及び後継者の育成支援について、参加者の確保・拡大に向けた取組を継続して行く必要があります。
- 「渋川バンドフェスティバル」は通算 31 回目を迎えました。参加団体の日頃の成果発表の場であるとともに団体相互の交流を深める機会としています。多数の一般観客の来場もあり、音楽イベントとして市民に定着したと考えます。また、部員数の減少により単独での参加が困難な高等学校が合同チームとしての出演がありました。合同チームは今後の活動継続に向けた有効な選択肢の一つとして考えられます。
- 「三国脇往還白井宿彌酔の句会」では、従前は一人 1 句としていた投句数を 2 句まで可能としており、今年度もほとんどの参加者が 2 句投句を行い、投句数を維持する

ことが出来ました。

- 文化協会は加入団体・会員数が年々減少しています。会員の中には、青少年に対する文化活動の体験教室を実施している団体もあり、会の維持継続のための支援とともにこうした取組みへの支援、奨励が重要と考えます。
- 文化・芸術への興味や関心、鑑賞や活動への意欲を高めるため、市ホームページやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、その他の媒体を活用し、文化・芸術事業の開催情報の随時・適時発信に取り組みました。

【実施状況】

年度		令和 5	令和 6	令和 7
市民総合文化祭	発表・出展者数（人）	1,408	1,292	1,526
全国創作こけし美術展 in 渋川	出展者数（人）	45	44	44
	出展数（品）	127	120	129
	来場者数（人）	1,593	1,554	1,149
しぶかわ能	中 3 生参加者数（人）	624	582	557
	一般観覧者数（人）	101	151	72
渋川子ども歌舞伎	参加者実人数（人）	8	7	8
	練習回数（回）	12	9	12
	発表回数（回）	1	2	2
渋川バンドフェスティバル	参加団体数	15 団体 内訳 小学校 5 中学校 7 高校 2 一般 1	14 団体 内訳 小学校 4 中学校 6 高校 3 一般 1	15 団体 内訳 小学校 4 中学校 6 高校 4 一般 1
三国脇往還白井宿 彌酔の句会	句会 参加者数（人）	73	71	73
	投句数（句）	73	134	140
	小・中・高校生の部 作品集投句数（人）	2,611	2,949	2,447
	俳句教室 実施校数（校） 参加児童生徒数（人）	3 252	4 257	6 329

（３） 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和10年度)
市民総合文化祭 参加団体数	146 団体	150 団体	135 団体	168 団体

- 指標としている「市民総合文化祭参加団体数」は目標値に達しませんでした。文化協会と連携し、内容の充実に取り組むとともに、展示部門の発表である総合作品展の開催にあたっては、引き続き文化協会加入団体のほか一般公募、市内高等学校や障害福祉サービス事業者等への働きかけにより広く募集を行い、新たな団体の参画を促進

し、参加団体数の増加を目指します。

- 本市の特色ある文化事業を継続して実施し、文化芸術を身近に触れる体験、鑑賞機会を提供していきます。
- 庁内関係所属や文化協会等と連携し、様々な機会を捉えて文化・芸術活動の魅力を伝え、文化を大切にする心を育成します。

(4) 学識経験者による意見

- こちらも、余暇の過ごし方や娯楽の選択肢が多様化していく中で、自治体が主催するイベントが参加者確保に苦勞するのは全国的な現況であり、そうした状況下では健闘していると思います。ただ、評価の視点等について率直かつ適切な指摘も書かれていますので、団体数のみから視野を広げ、さらに分析・検証をしていただければと思います。

(1) 現状

青少年の健全育成と非行防止、被害防止を図るため、渋川市青少年センター条例により青少年センターを設置し、4つの柱「補導活動」「相談活動」「環境浄化活動」「健全育成啓発活動」に取り組んでいます。

青少年育成推進事業では、青少年育成推進員による青少年の被害・非行防止啓発活動、子どもたちが助けを求めたときに保護や世話をする「こども安全協力の家」事業、中学生による「少年の主張渋川市大会」などを実施しています。また、高校生の健全育成と高校生の力を活力あるまちづくりに生かすことを目的とした「市内高校生連携事業」、新はたちを祝い励ますとともに地域社会の一員であることの自覚を促す「はたちを祝う会」開催等により青少年の見守りと育成支援に取り組んでいます。

(2) 点検（成果・課題）

- 補導活動は、補導員による声掛けなど地道な見守り活動を実施しており、非行・犯罪抑止や被害防止、地域の大人に見守られているという安心感につながっていると考えます。補導員の安全面にも十分配慮し、安心して活動に取り組める環境作りを進める必要があります。
- 相談活動では、青少年相談のチラシを小・中・高校生へ定期的に配布するなど悩んだり不安に思っていることがあったら一人で抱えること無く相談してほしいというメッセージを伝えています。相談内容が多岐に渡ることから、関係機関へつなぐなどの連携、情報共有が重要となっていますが、相談件数は減少傾向です。
- 青少年育成推進事業では、中・高生を対象に「おぜのかみさま」県民運動をメインとした青少年の非行・犯罪被害防止の啓発を行っています。子どものインターネット利用に係る犯罪被害防止のため、引き続きペアレンタルコントロール※の啓発推進が必要です。
※ペアレンタルコントロール…情報通信機器の利用を親が監視して制限する取組のこと
「少年土曜教室」は、令和6年度まで長年継続していた3部制の体験活動から、内容を見直したことから、対象人数及び実績人数は減少しましたが、事業内容の充実や新たな体験機会の提供につながりました。
- 青少年育成推進員は各自治会から推薦を受けて委嘱していますが、自治会においても担い手確保が課題となっていることから、各自治会の実情に応じ必要人数の検討を行った上で推薦をしてもらうこととしたため、令和8年度に新たに委嘱する推進員人数は減少見込です。
- 「こども安全協力の家」は、子どもたちの安全確保や地域に見守られているという安心感、並びに市民全体の安全への意識向上につながっていると考えます。しかし、登録者の高齢化や周辺に子どもの往来が少なくなったなどの理由による辞退が近年増えており、登録件数は減少傾向となっています。

- 「はたちを祝う会」では、新たな取組として、令和7年度に市公式LINEを活用した受付や、配布物のデジタル化を行い、受付における待ち時間の短縮や手荷物の軽減等効率化を図りました。また、協賛を募集し、市をあげて新はたちを祝う気持ちの醸成と、新はたちが地域から応援されているということを実感し、地域貢献の心を育むきっかけづくりとなるとともに、企画費の削減につなげました。
- 市内高等学校及び特別支援学校との「高校連携推進会議」を開催し、情報交換や意見交換を通じて、高校生を対象とした市の取組紹介や協力依頼等を行いました。「市内高校ほっとな情報掲示板」や市公式LINEの「渋川市内高校情報」にて各校が実施する特色ある活動や魅力等を発信しました。
- 高校生の放課後自習室「すたでいばんく」及び学生みんなの自習室「インすたでいほーる」は多くの高校生等の利用があることから、快適で安全な学習の場の提供に努めるとともに利用者ニーズを踏まえた適切な運営を継続する必要があります。

【実施状況】※相談活動＝電話、面接、メール、LINE。LINE相談はH31.2月開始、土曜日の電話相談はR3.3月終了

年度		令和5	令和6	令和7
補導活動	実施回数(回)	174	182	183
	声かけ数(人)	1,604	1,968	2981
相談活動	総数(件)	41	17	6
	うちLINE相談数(件)	30	13	1
有害図書類回収	本回収数(件)	144	101	44
	DVD回収数(件)	145	33	14
はたちを祝う会	対象者数(人)	710	702	609
	参加者数(人)	549	554	480
	参加率(%)	77.3	78.9	78.8
	運営委員数(人)	16	19	18
少年土曜教室	参加者数(人)	211	264	30
こども安全協力の家	登録件数(件)	713	685	655
高校生の放課後自習室 「すたでいばんく」 平成28年3月28日開室	開室日数(日)	307	306	303
	利用者延べ人数(人)	10,546	9,426	9,166
	市内在住者割合(%)	27.8	31.5	24.5
	運営委員数(人)	11	5	4
学生みんなの自習室 「インすたでいほーる」 令和元年7月19日開室	開室日数(日)	362	362	363
	利用者延べ人数(人)	9,939	10,089	10,457
	市内在住者割合(%)	69.1	62.7	60.5

(3) 評価(今後の方向性)

- 青少年の健全育成を図るため、引き続き、学校・家庭・地域、関係機関と連携し、非行防止・被害防止に努めることで、青少年が安心して過ごし学ぶことができる環境づくりを推進します。
- 青少年が自ら考え行動する力を育むとともに社会貢献への意欲を培う機会となるよう、生涯学習活動への参加促進や青少年が積極的に参加できる生涯学習活動を推進します。

(4) 学識経験者による意見

- 少子化社会の中であって、青少年の存在は地域の宝ともいえ、その健全な育成が重要になっています。一方では犯罪等に巻き込まれる危険性が増しているところです。地域ぐるみで青少年の育成を企図し、地域社会の一員としての自覚を促す諸事業の進展を期待しています。

4 学校を核とした地域づくりの推進

生涯学習課

(1) 現状

地域の未来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民相互の連携を深め、地域ならではの魅力を次世代へ継承する地域づくりにつなげるため、学校を核とした地域づくりの推進に取り組んでいます。

(2) 点検（成果・課題）

- 「放課後子ども教室」は、日本の伝統文化や音楽活動、英会話などに精通した地域人材の協力を得て、多くの児童に多様な学習体験の機会を提供しました。参加児童からは、好意的な感想が寄せられ、意欲の向上にもつながりました。地域人材にとっても児童との交流を楽しみながら活動している様子がうかがえ、子どもと地域人材双方にとって有意義で心豊かな学びの場になっています。
- コミュニティ・スクールを導入した全学区に地域学校協働活動推進員を配置しました。推進員の活動として、学校行事や授業支援、通学路の除草作業等における協力者との調整、地域の祭りなど地域住民との交流行事への児童生徒の参加調整など幅広い報告がされました。地域学校協働活動を推進するためにも、当該推進員は学校と地域をつなぐコーディネーターとして重要な役割を担っており、その役割や活動内容についてより一層、認知度を高める必要があります。

【実施状況】

年度		令和5	令和6	令和7
放課後子ども教室	実施校数・室数	14校15室	14校15室	14校15室
	実施延べ回数（回）	162	190	182
	参加児童実人数（人）	236	242	249
	講師実人数（人）	25	25	32
地域学校協働活動推進員 設置状況	推進員を配置した 学校運営協議会数（校区）	6	18	18
	推進員委嘱人数（人）	9	20	22
	推進員延べ活動時間（h）	149.5	359.5	339.5

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和10年度)
地域学校協働活動推進員の委嘱人数	9人	21人	22人	23人

- 指標としている「地域学校協働活動推進員の委嘱人数」は目標値を達成しました。引き続き、地域と学校をつなぐ架け橋となる人材を推進員として委嘱し、地域学校協働活動の継続的な実施を目指します。
- 地域の子どもは地域全体で育てるという意識の醸成を図るとともに、活動への参加

が自身のやりがいや生きがいがいづくりにつながり、さらには持続可能な地域づくりにも大変効果が期待されることから本取組みの市民へ周知の啓発に努めます。

(4) 学識経験者による意見

- 実はかつての時代のほうが、学校が地域社会の中心拠点の一つとして重要だったかもしれません。今日ではコミュニティ・スクールなどの新機軸で改めて学校と地域のつながりを重視するようになっていきます。難しいのは担い手確保と負担感の問題かと思いますが、市民の理解の促進を期待します。

(1) 現状

社会情勢の変化とともに、新たに生じる人権問題や、依然として存在する様々な人権問題について、「渋川市人権教育・啓発の推進に関する基本計画」に基づき、渋川市人権教育推進協議会3分科会（学校教育部会・社会教育部会・広報部会）を中心として教職員や児童・生徒、市民を対象とした人権教育・啓発に取り組んでいます。また、人権教育集会所（3か所）の維持・管理を行い、その活用を図っています。

(2) 点検（成果・課題）

- 小学校5年生保護者に対して毎年実施している「人権意識調査」では、人権や人権教育を「非常に大切」または「大切」と認識している人が令和7年度も9割を超えており、人権意識の高さが伺えます。学校で重点的に取り組んで欲しい人権課題として昨年度同様に「インターネットによる人権侵害」が最も多く選択されました。学校における人権教育の一層の充実とともに、教職員や保護者が人権について学べる機会の提供や、人権に関する相談体制の充実を進めていく必要があります。
- 「人権尊重ポスター」は市内小学校6年生と中学校2年生、高校生及び特別支援学校の生徒の希望者から募集しています。児童生徒の人権尊重意識の向上を図る機会となっていると同時に、作品からは児童生徒がどんな人権問題に関心があるのかを把握する機会になっていると考えます。例年優秀賞以上の作品を活用し、人権教育啓発カレンダーを作成していますが、令和7年度より毎戸配布から配布方法を見直し、全児童生徒と希望する市民へ配布を行いました。
- 市民向けの啓発は「障害のある人と人権」、教職員への啓発は「子どもの人権」をテーマとして講演を行い、人権に対する理解と大切さを改めて認識する機会となりました。今後も効果的な啓発方法を検討していく必要があります。

【実施状況】

年度	令和5	令和6	令和7
人権ポスター応募数（人）	831	897	731
人権教育講演会参加者数（人）	96	109	107
映画と講話の会参加者数（人）	48	47	57

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和10年度)
市内小学校6年生及び中学校2年生を対象とした人権尊重ポスター応募率	74.9%	84.5%	68.7%	85.2%

- 指標としている「市内小学校6年生及び中学校2年生を対象とした人権尊重ポスター応募率」は目標値に達しませんでした。主に夏休みの課題として取り組まれること

が多い中、近年の学校における夏休みの課題の見直しや負担軽減の影響が考えられます。今後はより多くの生徒・児童が応募しやすい実施方法や周知方法を検討します。引き続き、学校や関係機関と連携を図りながら、思いやりの心や人権を尊重し合う気持ちを育む啓発及び家庭教育を支援する機会の提供に努めます。

- 人権教育講座開催にあたっては、多様な人権課題の中から身近なテーマを取り上げ、市民の人権意識の高揚と理解促進を図ります。

(4) 学識経験者による意見

- 人権尊重ポスターも貴重な取り組みですが、あくまでも手段であり、その実績値の高低を過度に危惧する必要はないと思います。むしろ、人権意識の高さを維持し、最近の新たな問題への対応に尽力いただくことが大事かと思います。

(1) 現状

公民館では、ふるさと渋川を愛する人づくりのため、4つの基本目標（①学ぶ、②集う、③活かす、④創る）の達成に向け、様々な事業を企画・実施し、多世代にわたり、学習の支援に努めています。

令和7年度は、建て替えにより古巻公民館が10か月館休館となりましたが、前年度からは利用者数も増加しており、堅調に公民館活動が従来の活発さを取り戻してきています。

各公民館が地域の要望等を取り入れながら、特色ある事業を継続して行っており、人口減少や少子高齢化などの社会情勢だけでなく、多様化するニーズも勘案し、より効果的で、効率的な事業の実施に努めました。

また、市内全ての小中学校でコミュニティ・スクールが導入されており、地域と学校を「つなぐ」重要な拠点として、連携、協働を図りました。

老朽化が進む施設、設備については、引き続き、財政状況を踏まえながら、優先度の高い順番に修繕等を行いました。

(2) 点検（成果・課題）

- 地域を愛する人づくりのため、自分の住む地域をはじめ、市内外の由縁のある地域を訪れ、歴史や文化、産業等を学ぶことで、郷土愛を醸成するとともに、地域間交流や世代間交流に寄与することができました。

【地域を知る事業の実施割合】

令和7年度 4.9%（地域を知る事業28回／主要5事業573回）

- 子どもたちを対象に、長期休業中の学習支援と居場所づくりのため、作文教室やポスター教室、工作教室等、62事業を実施し、延べ2,217人が参加しました。

また、今年度も環境森林課との連携事業として、動く環境教室を開催し、地球温暖化やSDGsなどについて学ぶ機会を提供しました。

- 全ての小中学校においてコミュニティ・スクールが導入され、各公民館では、地域と学校を「つなぐ」重要な拠点として、地域と学校が一体となり、子どもたちの健全育成に努めました。

- ・ 中学校の部活動等の発表の場として公民館を提供し、地域の人たちが鑑賞することで、学校教育活動の理解を深めました。
- ・ 地域の祭りやスポーツ祭等に、児童生徒が運営ボランティアや、演奏・展示の発表等で参加し、世代間交流に寄与しました。
- ・ 地域と学校等の運動会を合同で開催し、多世代間の交流に寄与しました。

- 古巻公民館整備事業は、令和7年12月に本体工事が完了し、令和8年4月1日供用開始に向け、備品の納品等準備を進めました。

また、令和8年3月には竣工式典及びオープニングセレモニーを実施し、関係者や

地域住民など500人を超える来館者がありました

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和10年度)
公民館利用者数 (公民館概要による)	211,530人	227,103人	217,132人	304,000人

- 指標としている「公民館利用者数」は、古巻公民館の休館もあり、目標値を達成できませんでした。

令和8年度は新たに建設した古巻公民館が供用開始となり、ホール機能等を活用した事業などを実施するとともに、各公民館が多様化する地域のニーズを組み入れながら各種事業の充実を図り、公民館利用者数の増加に努めます。

- 主要5事業を、より効果的に実施するとともに、「渋川を知る」講座を継続し、地域文化の伝承や郷土愛の育成、地域づくりにつなげるとともに、引き続き、地域や世代間の交流を促進し、地域の結びつきと地域振興につなげます。
- 子どもや高齢者等地域の人たちの安全で安心な居場所として、誰もが気軽に立ち寄れる公民館の運営に努めます。
- 公民館は、地域と学校を「つなぐ」拠点として、その役割を効果的に果たせるよう、引き続き、地域ぐるみで、学校との連携が深まるよう、取り組みます。

(4) 学識経験者による意見

- 利用者数は設定された目標を下回ってはいますが、古巻公民館の休館もさることながら、現代の余暇活用の多様化等を思えば、20万人を維持し続けていることを積極的に評価したいと思います。文化財行政との連携も一層期待します。なお、利用者の実数は地域の人口動態に強く規定されるものです。目標の立て方としては、人口に対する利用者数の比率や、講座の継続受講率、新規利用者の割合など、公民館の運営努力が反映されやすい指標を併せて用いることも考えられます。次期の計画策定の際にご検討いただければと思います。

(1) 現状

図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して、利用者の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とした施設です。提供する資料については、著作権法の範囲内でCDやDVD等の電子媒体も活用しつつ、その中心を「図書」と位置づけ、信頼性の高い情報の提供に努めています。

6か月児健康相談において、読み聞かせとともに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」や、高齢者や弱視の人にも読みやすい「大活字本」「点字本」の貸出しなどを通じ、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に対応したサービスを展開していますが、「渋川市こども読書活動推進計画」に基づき、18歳以下の子どもたちの読書活動を推進するための取り組みに特に力を入れています。

一方で、館内における無料Wi-Fiの提供や、公式ホームページからの蔵書検索・予約受付ができる図書館システムの更新や、大人も子どもも図書館で借りた資料の記録を楽しみながら振り返ることができる「読書の記録帳」の発行など、ICTを活用した利用者全体の利便性向上にも努めています。

(2) 点検（成果・課題）

- ブックスタート事業では6か月児317人に絵本を2冊手渡し、読み聞かせを行いました。
- 読み聞かせボランティア講座を10月に開催し、26人が参加しました。読み聞かせで使用する紙芝居の演じ方や遊び方、絵本との違いを学ぶほか、参加者同士の交流を図りました。
- 市内の小中学生に身近な学校図書館の充実を図るため、学校教育課と共催して、市内小中学校の学校図書館事務補助員を対象にした研修会を6月に開催しました。21人の学校図書館事務補助員が参加しました。
- 児童文学作家のよしながこうたくさんによる小学生向け講演会（ライブイベント）を11月に開催しました。23人の小学生とその保護者が参加しました。
- 大活字本の新刊を60冊、子ども向けの点字絵本を1冊購入しました。
- 群馬県立図書館を中心に県内12市で検討を進めていた電子図書館の共同導入については見送る方針が確定しました。今後、渋川市単独で導入するか、費用対効果も含めて検討していく必要があります。同様に、自動貸出機・返却機の導入等のICT化の検討も進めていきます。

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和10年度)
資料貸出人数	101,086 人	104,000 人	97,760 人	111,000 人

- 指標としている「資料貸出人数」は目標値に達しませんでした。資料の充実を図るほか、季節に合わせた展示等を通して来館者に資料の魅力をPRしていきます、
- 手元のスマートフォンから瞬時に多くの情報と娯楽が得られる現代において、指標達成のためには、市民が「時間を割いてでも図書館に行こう」と思える動機付けが必要となります。LINE、X（旧Twitter）等の情報発信を積極的に行っていきます。
- ブックスタート事業や絵本の日出張図書館など、小さな頃から親子で本に触れるきっかけを作り、豊かな心を育む読書活動を継続して推進します。
- 子どもの読書活動には、図書館と学校図書館、図書館と読み聞かせボランティアグループとの連携が必要なことから、学校図書館事務補助員間の情報交換や学校図書館訪問等を継続していきます。

(4) 学識経験者による意見

- 図書館をめぐる情勢は大きく変わり、紙の本を集積する拠点から、情報センター的な役割への転換が言われています。そうは言っても、人類の偉大な遺産の数々は書籍として残されていることが多いですから、紙の本の収集と保存も依然として大事でしょう。一方、情報メディアの多様化等により、図書館に足を運ぶ人数や図書貸出人数が伸び悩んでいるのは全国どこでも同じです。しかし、時代の動きをよく捉えて、温故知新の誇りある施設を維持されることに期待します。
- 来館者数や貸出人数といった総量は、全国的な趨勢に左右される部分が多いと思われます。登録者に占める実利用者の割合、年齢層別の利用状況、電子書籍やレファレンスを含めた利用の広がりなど、図書館自身の取り組みが表れやすい指標を併せて見ていくことで、趨勢による部分と施策による部分とを分けて説明できるようになるのではないのでしょうか。

(1) 現状

美術館はひとと芸術・文化・地域をつなぐ芸術文化活動の拠点として、「つながりひろがる あおぞら美術館」をコンセプトに、文化の香り高いまちづくりを推進しています。

令和7年度は彫刻家 桑原巨守氏の作品を渋川駅前広場及び市道駅前通り線に設置し、市民等が屋外で作品にアクセスできる環境を拡充しました。また、常設展示室にも桑原巨守氏の作品を設置しており、会期や天候を気にせず気軽に鑑賞できる環境を整えています。

美術館が主催する企画展、収蔵展、共催展、豊かな想像力を育成するワークショップ、小中学生を対象にしたスタンプラリーや美術館コンサート等を開催し、美術館へ気軽に来館できる機会を提供しました。

企画展や収蔵展は、幅広い分野の作品を鑑賞する機会を提供するため、本市にゆかりのある作家の作品や、こども達がワークショップで制作した作品等を展示しました。

企画展示室は企画展等の合間に市民ギャラリーとして貸し出して芸術文化活動を支援しており、市民・団体等が芸術文化活動の成果発表を行う場として利用されています。渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会は、美術館運営の課題や事業の実施状況、次年度の事業計画等について協議しました。

(2) 点検（成果・課題）

○ ワークショップはこども向けに実施し、創作に参加する機会を提供しました。

テーマ	実施日	対象者	参加者数	内容・備考
段ボールで美術館に街をつくろう！	8月3日	こども	45人 2部制 内訳 午前:21 午後:24	講師の指導のもと、段ボールを素材に用いて、切る・貼る・着色する・組み立てるなど、街にある建物等の立体物を制作した。制作した作品は「美術館で街づくり マチアソビ2025」で展示した。 参加費 300円 講師：群馬県立女子大学 奥西准教授
合計	1日		45人	

○ 企画展は、本市にゆかりのある作家による工芸・日本画・洋画・彫刻・写真等の作品、こども達がワークショップで制作した作品、あおぞら美術館推進事業で野外へ設置する彫刻を展示するなど、幅広い分野の作品を鑑賞する機会を提供しました。

渋川美術協会主催の「市民美術展」に共催し、地元作家の育成・支援に協力しました。

展示名	会期	日数	来館者数
開館記念展Ⅶ 衣真一郎展ー古墳とピラミッドー	R7.4.1～R7.4.14 (R7.3.15～R7.4.14)	12日 (27日)	224人 (494人)
企画展 渋川市手わざの美と心展	R7.4.25～R7.6.1	33日	667人

共催展 第22回渋川市民美術展	R7.6.13～R7.6.29	15 日	735 人
収蔵展 村上鳳湖・瀧沢巨森展～懐かしさの風景～	R7.7.7～R7.7.27	18 日	394 人
企画展 美術館で街づくりマチアソビ 2025	R7.8.9～R7.8.31	20 日	353 人
収蔵展 桑原巨守展～生命・花・陽～	R7.10.1～R7.10.26	23 日	366 人
企画展 渋川美術協会 五人展 等身大の画布	R7.11.23～R7.12.21	25 日	902 人
企画展 蜂巢文香展～ちいさな怪獣～	R8.3.14～R8.3.31 (R8.3.14～R8.5.10)	15 日 (50 日)	540 人 (1718 人)
	合計	161 日	4,181 人

- 学校教育との連携を図り、渋川・北群馬教育研究会や群馬県特別支援教育研究会渋川・北群馬ブロックが主催する作品展に共催し、展示会場の提供や児童生徒等へ美術館での鑑賞機会を提供しました。

展示名	会期	日数	来館者数
渋川・北群馬・渋川特別支援学校児童生徒作品展	R7.11.13～R7.11.16	4 日	453 人
第50回渋川・北群馬図工美術作品展	R8.1.9～R8.1.26	16 日	1,641 人
	合計	20 日	2,094 人

- 夏休み中の小中学生を対象に、市内4館（渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館、徳富蘆花記念文学館、赤城歴史資料館、北橋歴史資料館）を巡るスタンプラリーを開催し、小中学生が気軽に美術館等へ来館できる機会を提供しました。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ラリー帳提示入館者数（付添者を含む）	休館中	119 人	107 人
スタンプラリー完走者数（児童生徒）	69 人	59 人	45 人

- 市民ギャラリーの利用は7件で、通算34日間2,493人の来館がありました。

（３） 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和10年度)
美術館企画展示室 入場者数	1,464 人 (令和6.3.3～)	10,000 人	8,768 人	12,000 人

- 指標としている「美術館企画展示室入場者数」の目標値に達することはできませんでしたが、今後もチラシや市広報、市HP、公式LINEのSNS等を活用して積極的な情報発信を行います。
- より多くの市民が芸術文化への興味・関心を深め、気軽に美術に触れられるよう、身近で親しみやすい事業や、企画力に富んだ事業を研究してまいります。
- 来館者が美術をより身近に感じられるように、ワークショップやギャラリートーク、展示作品の解説などを行い、技法や作品、作家等を知る機会を提供してまいります。

（４） 学識経験者による意見

- 地域に密着した地道な企画に誠実に取り組んでいると感じます。地域の美術館の利

用者数の頭打ちは全国どこでもみられる問題ではありますが、来館者の動態、リピート率、年齢構成などのデータを丁寧に見て、無理のない範囲で改善策をとることが望まれると思います。こうしたデータは、来館者総数が全国的な趨勢の中で伸び悩む場合であっても、館の取り組みの成果を示す根拠になります。

(1) 現状

徳富蘆花記念文学館は、展示館（常設展示室、企画展示室）と終焉の間を保存している記念館で構成されています。常設展示室では徳富蘆花の遺品や多数の資料、写真及び解説パネルによって紹介しています。企画展示室では年に6回程度の入替展示を行っており、多世代が楽しめるような企画展を開催しています。

各種情報媒体への情報提供などによる知名度アップのほか、利用案内について周知活動を行いながら来館者増と魅力的な文学館づくりに努めています。

(2) 点検（成果・課題）

○ 常設展での工夫

常設展示室内に徳富蘆花に関するクイズコーナーを設けて実施したところ、多くの来館者から好評を得られました。

○ 児童や市民等の受け入れ

徳富蘆花の月命日に開催する追悼茶会や伊香保小6年生全員を対象とした茶道体験教室を通じて、多くの児童や市民等に「徳富蘆花や蘆花と伊香保との関わり」について、学びのきっかけを提供することができました。また、市内の公民館や自治会の研修事業の受け入れを行い、市民に対して徳富蘆花の魅力を伝えることができました。

○ 施設整備の充実

展示館内に「不如帰」をはじめとする蘆花の作品のほか、伊香保や本市に縁のある書籍等を配架し、来館者が気軽に手に取ってその場で読むことのできる「読書スペース」を整備しました。

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和6年度実績)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和10年度)
ホームページ等の電子媒介を利用した施設の紹介	20回	24回	18回	48回

○ 指標としている「ホームページ等の電子媒介を利用した施設の紹介」は、目標値に達しませんでした。より多くの徳富蘆花の文章を紹介することに努めました。引き続き、ホームページ内に開設している、文学館の四季折々の情報を提供する「お知らせ」コーナーを充実させるとともに休館日の周知を含めて利用案内を積極的に行います。

また、テレビやラジオ等のマスメディアなどに対しても引き続き積極的な情報提供を行うとともに、旅行会社等の企画に参画するなど、知名度アップのための幅広い広報周知活動を行い、入館者増に努めてまいります。

○ 施設管理については、老朽化した施設のため、早い段階で修繕等を行うことにより、

来館者に不便をかけないように努めてまいります。

- 企画展の開催については、市有施設や県立土屋文明記念文学館をはじめとする関係機関との連携を密にするとともに、来館者が興味を抱くように工夫をしております。
- 令和9年の蘆花没後100年に向けて、文学館が所蔵する約8,000点余りの資料の目録を整理し、市民等が広く利活用を図れるよう進めてまいります。

(4) 学識経験者による意見

- 令和9年度を見据えて行われるという約8,000点に及ぶ資料の目録整理は、文化的に大変意義深いと思います。一方では、徳富蘆花に限らず、いわゆる近代文学に対する関心が薄れつつあるのが、今現在の日本の現状かと思います。徳富蘆花等の業績とこんにち的意義のより一層の発信を期待します。

Ⅲ 文化財の保護と活用

1 文化財の保護・管理の推進

文化財保護課

(1) 現状

国指定9件、国登録4件、国選択1件、県指定42件、市指定126件の182件の指定等文化財について、保護及び維持管理を実施しています。昨年度から1件増えており、これは群馬県が所有する「群馬県金井遺跡群出土品」が国重要文化財（美術工芸品）に指定されたことによるものです。

指定文化財の一部は所有者等に管理を委託し、それ以外は文化財保護員が月1回パトロールを実施し、適宜対応を行っています。県天然記念物「ヒメギフチョウ」は生息域が狭小で数も少なく、産卵数が安定しないため、保護連絡協議会を組織し、保護管理計画に基づいて現地パトロールや生息環境の整備等を行っています。

埋蔵文化財は、緊急性の高い各種開発計画に対応するため、範囲確認調査・試掘調査・本発掘調査等をふまえ、現地保存や記録保存等を行っています。出土品は、市埋蔵文化財センターや歴史資料館等で保管し、公開・普及の資料としています。

(2) 点検（成果・課題）

- 県天然記念物「下郷の大クワ」ほか市史跡等3件の環境整備等を実施しました。
- 案内板・説明板の補修等を2件実施しました。
- 埋蔵文化財は、12件の範囲確認調査、1件の試掘調査、14件の工事立会を実施しました。開発の多くは民間によるもので、件数・工期いずれも市が主導できないため、その都度相手方と協議し対応を考えなければならないのが実状です。
- ヒメギフチョウ生息地の下草刈り（ボランティア作業）、幼虫の食草ウスバサイシンの育成や生息地への移植、防獣柵の設置、植生調査等の環境整備を実施しました。また、昨年度から引き続き、羽化・交尾・産卵の過程での一時的な人工飼育による産卵数の回復を試みました。作業は専門家の指導・助言・補助を得て行いましたが、前回の産卵数を下回る結果となりました。次年度以降も予断を許さない状況が続くことが想定され、関係機関との協議・対策を継続する必要があります。

【ヒメギフチョウ保護対策の実施状況】

年 度	産卵数	事業の実施内容
令和5年度	93	全数保護飼育（市、県）、防獣柵設置、植生調査
令和6年度	249	全数保護飼育（市、県）、防獣柵設置、植生調査
令和7年度	127	一部保護飼育（市、県）、防獣柵設置、植生調査

(3) 評価（今後の方向性）

- 各種指定等文化財は、保存状況等を随時確認し、関係者と協議しながら修繕や養生を行います。ヒメギフチョウは、パトロールや生息環境の整備（食草の確保、シカ害対策等）を継続的に行い、チョウの取扱いについても、産卵数の増加・安定化をめざし

て、引き続き専門家の助力を求めながら対応していきます。

- 指定文化財の標柱や説明板は、随時点検・補修を行い、文化財の周知と理解のため、よりわかりやすくなるよう内容を見直しながら更新していきます。あわせて、防災用器具についても定期的に点検・補修・更新を進めます
- 埋蔵文化財が確認された場所については、開発事業者側と協議しながら、文化財の保存のためにより適切な方法を検討し、必要な調査・記録作成等を実施します。

(4) 学識経験者による意見

- 金井遺跡群出土品の国指定重要文化財への指定は重要な成果です。複合的な存在ですので、その意義について今後もわかりやすく発信し、保存・活用体制のさらなる充実をはかることを期待します。その一方で開発に伴う調査の苦労もうかがわれます。開発行為を指導・監督する部局の支援がすでにある事業とは思いますが、より一層の協力を期待します。

(1) 現状

赤城歴史資料館・北橘歴史資料館において市内の文化財を展示し、見学や学習の場を提供しています。また市埋蔵文化財センターでは、古墳時代の災害遺跡（榛名山噴火関連遺跡）の展示を行っています。国史跡「瀧沢石器時代遺跡」は、現地の史跡整備工事に着手しました。国史跡「黒井峯遺跡」や市史跡「白井城址」等の屋外で見学可能な史跡等については、除草等の管理を定期的に行っています。

普及事業では、各種体験教室などを実施し、文化財に触れる場を提供しています。

(2) 点検（成果・課題）

- 北橘歴史資料館に隣接し、当該地区ゆかりの歴史的題材であり、渋川市の歴史にも大きな影響をもたらした「佐久発電所」を取り上げ、過去から現在に至る歩みをふり返るミニ企画展「鉄塔今昔物語」を北橘歴史資料館で開催しました。
- 赤城地区内発祥といわれる剣術「法神流」をはじめとして、赤城山麓で盛んだった様々な武術を紹介する企画展「赤城山麓の農村武術と法神流」を赤城歴史資料館で開催しました。
- 普及事業は、古代米づくり体験教室、はた織り教室、竹工芸教室、しめ縄飾りづくり教室、お正月飾りづくり教室を引き続き実施しました。北橘歴史資料館では夏・秋・冬の3回ミニ展示を実施しました。市埋蔵文化財センターでは、夏休みと冬休みに子ども文化財教室を開催しました。さらに夏休み中の野外での体験教室として、「吾妻川、石の博物館」を開催しました。
- 瀧沢石器時代遺跡は、史跡整備工事に着手し、縄文時代当時の地形を復元するための造成工事（4年計画の1年目）を実施しました。工事の執行にあたっては建設交通部の技師の協力を得ました。また、整備工事で計画されている現地の植栽について、当時の自然環境の再現に必要なドングリ等の苗を確保するための準備として、市民や小学生とともに市内の雑木林で種を拾い、選別し、植える、育てるといった一連の作業を体験する「育てよう！縄文の森プロジェクト」を開始しました。
- 金井東裏遺跡の現地見学者のため、保存地区内の除草等の管理を実施しました。令和3年度からの継続事業として、金井遺跡群の遺跡の広がりや遺構分布を把握するために地中レーダー探査を実施しました。
- 出前講座・授業等について、昨年度に続き市内小中学校への周知を強化しました。結果は小学校7、中学校4、高校1、公民館2、自治会1、自主団体1となり、各回ごとに地域にあわせた資料を作成して実施しました。
- 「（仮称）渋川市ふるさと歴史館整備基本構想」の策定を受けて市内の空き施設について関係所属と協議しましたが、立地や面積といった条件に合致する空き施設がなく、候補地の選定には至りませんでした。

【実施状況】

年 度	古代米づくり教室参加	出前授業（小中学校）	出前講座（小中以外）
令和５年度	８４人	３校	６件
令和６年度	９５人	７校	３件
令和７年度	１０３人	１２校	４件

（３） 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和５年度実績)	目標値 (令和７年度)	実績値 (令和７年度)	目標値 (令和10年度)
出前講座等実施回数	９回	１０回	１６回	１２回

- 指標としている「出前講座等実施回数」は目標値を達成しました。引き続き様々な団体・機関等の要望に応えながら文化財情報の発信・普及を進めます。生涯学習課所管の出前講座や各公民館の地域学習等と連携し、市民の学習機会の充実に努めるとともに、学校教育現場への出前授業を継続し、各回ごとに現場のニーズに応じたメニューを組み立てながら実施します。
- 瀧沢石器時代遺跡の史跡整備に向けて整備工事等を進め、保存整備委員会・国・県と調整を図ります。他の史跡等については、瀧沢石器時代遺跡の整備の進捗状況を踏まえながら、今後体制を整える中で新たな整備計画等に取り組みます。
- 榛名山噴火関連遺跡について、本年度も講座・教室等を企画し情報発信に努めます。また、引き続き地中レーダー探査を実施して新たな遺跡情報の収集を進めます。
- （仮称）渋川市ふるさと歴史館整備基本計画を踏まえ、既存の展示等施設を活用しながら当市の歴史・文化財を学ぶための取り組みを検討・試行します。また、既存施設の取り扱いについて、市全体の公共施設の再編・統合に向けた協議の中で方向性を見出し、候補地の選定に取り組みます。

（４） 学識経験者による意見

- 古墳時代の多彩な遺構など、渋川市の有する文化財の豊かさは特筆されるべきものです。まずそのことを市当局や市民にしっかり認識してもらい、さらなる振興を期待します。

(1) 現状

市重要無形民俗文化財16件（うち「下南室太々御神楽」は「養蚕の舞」のみ県指定）と、県重要有形民俗文化財「津久田の人形舞台附人形」にかかる人形操作、国選択無形民俗文化財の「上三原田の歌舞伎舞台の装置・操作」が継承されています。

上三原田の歌舞伎舞台では、操作伝承委員会による舞台操作訓練・点検を毎年欠かさず行い、舞台操作技術の維持・伝承に努めています。三原田小学校の歌舞伎クラブも、この機会を利用して舞台公演を行っています。

津久田人形操作伝承委員会は、技量の向上に努めながら、地元小中学校でのワークショップや地域外での公演実施等、認知度の向上や次世代への継承に務めています。

各地に伝わる神楽や獅子舞、祭り囃子等、伝統芸能の保存や継承は地域に根ざした文化を守り育てていくために重要であり、市指定重要無形民俗文化財の保存団体に対し、団体の活動費補助として市補助金を交付するなど支援に努めています。一方で、人口減少や高齢化、コロナ禍に伴う活動休止等の影響により今後の活動の継承を懸念している団体もあります。

(2) 点検（成果・課題）

- 市の重要無形民俗文化財16件のうち、15件が実施されました。
- 上三原田の歌舞伎舞台は、舞台操作方法の伝承を目的として毎年開催している伝承委員会による各種動作確認及び地元小学校の歌舞伎上演に加えて、市民総合文化祭の歌舞伎発表会等を1日かけて実施しました。
- 津久田人形芝居櫻座の公演が操作伝承委員会と人形舞台の所有者である地元住民との共同開催で、津久田の人形舞台において開催されました。関連団体として「手作り人形劇 つ組」も出演し、220人の参加がありました。また、津久田小の人形クラブへのサポートや三原田小、古巻中への出張公演（解説付き）や操作体験といった次世代向けの企画が行われました。

【実施状況】

年 度	市無形文化財実施件数	歌舞伎舞台来場者数	人形舞台来場者数
令和5年度	14件	400人(半日)	820人
令和6年度	15件	650人(1日)	225人
令和7年度	15件	500人(1日)	220人

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和10年度)
伝承活動団体への補助金 交付件数	16件	16件	16件	16件

- 指標としている「伝承活動団体への補助金交付件数」は目標値を達成しました。引き続き伝承活動団体の動向に留意し、活動の継続につながるよう務めます。
- 市重要無形民俗文化財については、保存や継承活動に関する団体からの相談を受けながら、必要な経費の補助や情報提供等の支援を行います。各団体の動向や懸念事項、ニーズ等をできるだけ具体的に把握できるよう、上演時の状況確認や聞き取り等を適宜実施します。
- 伝統芸能や無形文化財の維持に必要な道具等の修繕や後継者育成に活用できる公的または民間機関の助成に関する情報を各団体に提供し、活動支援の一助とします。
- 三原田小歌舞伎クラブ・津久田小人形クラブの活動や、津久田人形芝居の出前講座の実施等、児童・生徒の歌舞伎や伝統芸能の学習について、継続して支援します。

(4) 学識経験者による意見

- ごく一部を除いて、いわゆる伝統文化の継承者・愛好者は全国的にも減少傾向にあります。特に近年はその傾向が顕著と思います。そうした中で努力をいただいているものと評価します。ただ、市民の愛郷心は決して弱い地域ではありません。故郷に対する肯定的な気持ちを、その地域で守り継がれてきた伝統文化に向けてもらえるような取り組みに期待します。
- 指標についても、愛好者数や参加者数の総数は人口減少の影響を直接に受けますので、そのみで評価することは実態に合いにくいと思います。活動を継続できている団体数、新たに加わった継承者の人数、学校教育と接続した事業の実施回数など、支援の効果が表れやすい指標を併せて用いることが適当かと思います。

(1) 現状

赤城歴史資料館ボランティアの会、北橘歴史資料館友の会、竹親会、北たちばなふるさとガイドの会等の自主活動団体があり、歴史資料館を拠点として自主活動を行っています。また、市内小中学校からの来館に際して、ボランティアの会、資料館友の会が解説や体験学習の指導にあたっています。そのほかにも竹工芸教室、縄文まつり等、各団体と教育委員会及び歴史資料館が連携した活動も行っています。なおこれらの団体に対して、歴史資料館等の活動の場の提供、研修会の実施などの支援を行っています。

(2) 点検（成果・課題）

- 小学3年生対象の体験学習は、14校473人、小学6年生の歴史体験学習は3校86人の参加がありました。少人数校は日程を調整し、2校が合同で開催しました。
- 赤城歴史資料館ボランティアの会が、渋川地区の文化財学習会や広大な館敷地内の清掃作業を実施しました。
- 文化財保護課と自主活動団体が連携して実施してきた「縄文まつり」は、雨天のため中止となりました。

【実施状況】

年 度	小3体験学習	小6体験学習	縄文まつり
令和5年度	13校472人	3校108人	228人
令和6年度	12校458人	3校102人	413人
令和7年度	14校473人	3校 86人	中止

(3) 評価（今後の方向性）

◆指標

指標名	基準 (令和5年度実績)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和10年度)
自主活動団体実施の 体験教室等件数	20件	20件	20件	20件

- 指標としている「自主活動団体実施の体験教室等件数」は目標値を達成しました。
- 資料館や公民館等と連携を図りながら、企画展やイベントへの協力等を通じて、団体の活動を支援します。今までどおりのやり方だけでなく、体験メニューやボランティア人数等、情勢にあわせた手法を検討しながら行い、従事者の負担軽減に努め、活動の継続を意識して取り組みます。

(4) 学識経験者による意見

- 前述のとおり、住民の地域に対する意識はおおむね肯定的であると思われますので、まさにその市民から自主的に活動する形で文化財関連の取り組みを行うことには大きな意義があります。ボランティア等の継承、持続を期待します。

